

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670101066		
法人名	社会福祉法人 平成記念会		
事業所名	グループホーム勝占		
所在地	徳島県徳島市勝占町松成43-1		
自己評価作成日	平成24年9月30日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりが何らかの役割を持ちながら日常生活を自分自身で行い、生き甲斐を見出し「その人らしい」生活が出来るよう支援する。同一敷地内に病院があり、24時間医師が常駐しており緊急時の対応が可能である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成24年12月3日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、建物の5階に位置しており、広くて明るく清潔感がある空間となっている。広い共用空間には、机や椅子、テレビ前のソファ、窓際の畳の間等をゆったりと配置している。仲の良い利用者同士やひとりでくつろぐことのできる空間となっている。利用者と職員は、洗濯物干しや洗濯物たたみ、食事の準備や片づけなどをとらに行っている。また、音楽や化粧、体操、工作、料理等のクラブ活動を積極的に実施し、利用者の趣味や楽しみとなっている。排泄の支援では、利用者一人ひとりのプライバシーに留意しつつ、トイレ誘導を徹底して行い、気持ち良く生活することができるよう努めている。管理者は、利用者や家族、職員とのコミュニケーションを大切に考え、意見や気づきを運営面へ反映するよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			旧館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り掲げているエレベーター前に掲示し、常に理念を意識して業務に就くように努めている。名札の後ろに携帯することで、確認、意識を持つようにしている。	日ごろから、職員はサービスの実際や声かけなどを振り返り、理念がケアに反映されているかを確認しあっている。とくに新人研修の際には、地域密着型サービスの意義や役割について十分に説明を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のお祭りにでかけているまた地域のボランティアの受け入れしている。	事業所に地域住民の来訪が多くあり、大正琴や太鼓、踊り、唄等を披露してもらっている。また、毎年、地元の秋祭りへ出かけて地域住民と触れあっており、利用者の楽しみのひとつとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会の遠足や地域の行事には職員も参加させていただいたり、定期的に地域のかたとの勉強会開催したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、意見交換や話し合いを行いサービスの向上を図っている。	定期的に運営推進会議を開催している。家族や地域住民の代表、地域包括支援センター職員等の参加がある。事業所の活動報告を行ったり、意見や気づきを話しあったりしている。出された意見は運営面へ反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外では行き来する機会は少ないが、市役所の担当者の方と連絡を取り、分からない事を電話等で聞いている。	毎月、実績報告書を市担当窓口へ提出している。また、分からないことは電話で問い合わせるなどして速やかに解決するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会を開き、防止についての取り組みを行っている。	年1回、事業所で研修会を開催し、身体拘束をしないケアについて認識を深めている。帰宅願望や外出を希望する様子が見受けられた際には、声かけを行って散歩に同行するなどの対応を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で学ぶ機会を設けると共に、ホーム内で虐待が起こることのないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			旧館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度の勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明の時間をゆとり取り、契約書を声を出して読みあげている。その時家族の意見もお聞きしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情相談窓口担当者、解決責任者を置いている。面会時に家族とお話して意見、苦情等ないかお聞きして反映している。	年2回、利用者を対象に食事アンケートを行っている。また、介護の対応についても、年1回のアンケートを実施している。また、日ごろの利用者との関わりのなかで、思いや希望を把握するよう努めている。家族の面会時には積極的に話しかけ、意見等を言ってもらえるような関係づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやカンファレンスを開催して、意見を取り入れている。	日ごろから職員は、ケアに関する意見や提案を管理者へ伝えている。管理者は、出された意見や要望をすぐに検討し、運営面に反映するよう調整している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常の業務の中で役割を自覚して、個々のやる気を高めている。一年に一度人事考課を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人グループ内の研修、勉強会を積極的に参加し内容をグループホームの職員全員で共有できるよう報告する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修に参加し同業者と交流する機会を作っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			旧館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでにゆっくりと話しを聞く機会をもうけ本人の気持ちを受け止めるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでにゆっくりと話しを聞く機会をもうけ家族の気持ちを受け止め不安の軽減を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を一番に施設の相談員も交え最善の支援を行うことができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に行動することで家族のようにわがままも言い合い、楽しさやふれあいを感じてもらえるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に職員と家族との連携がはかれるよう会話、近況報告を行い、本人の事を一緒に考える時間を持てるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、兄弟の面会もある、また家族の協力もありほぼ毎週、敷地内にある老健に家族に会いに行っている	家族の協力を得たうえで、定期的に自宅へ帰ったり、お墓参りや買い物等への外出を支援したりしている。利用者や家族の希望に応じて、お坊さんを事業所に呼んで法事を行うなど、これまでの関係を継続することができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時のテーブルの配置、2室での共同トイレになるため隣同士になる方の様子観察を行い、9人がトラブル無く快適に生活できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			旧館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても、病院の面会に行ったり、相談等があれば話をよく聞き、関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない会話から希望や意見を聞く努力をしている、また家族から話を聞くことで一人一人の思いや暮らし方を、する努力をしている。	利用者一人ひとりの要望になるべくきめ細やかな対応をとることができるよう努めている。意思疎通が困難な利用者には、表情や行動、しぐさ、家族の情報等から思いを把握し、希望に応じた支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に生活歴をお聞きし、職員間で情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の心身の状態を見極め把握し残存能力に応じた日常生活をされている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや家族の面会時に意見や要望を聞いたり本人の意見も確認しながら介護計画をたてている。	利用者の自由を尊重する介護計画となるよう努めている。家族の面会時に意見や思いを把握するよう努めて介護計画書に反映している。全職員の気づきや意見等を集約し、本人本位に検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的、状態変化があったときには話し合いを行い、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の特養の職員と連絡を取り各種のイベントに参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			旧館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの訪問を積極的に取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向によってかかりつけ医に受診して頂いている。	利用者と家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。耳鼻科や皮膚科、精神科等の専門医の受診も家族と相談し対応している。家族や医師、事業所間での連携を大切に捉え、情報共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師が対応してくれている、24時間連絡体制が確保されている毎日様子観察に来てくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	敷地内の病院があり、入院時には基本情報を提供担当医と協議し早期に退院できるように努力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個々の主治医と連携を図りながら、入居者、家族の意向を聞き、最善の支援を考える。	入居時から、利用者や家族、職員間で重度化した場合や終末期の支援のあり方について話し合いを重ね理解を得ている。身体状況や体調の変化に応じてそのつど話しあい、本人や家族の意向を確認したうえでそれぞれが納得できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時は敷地内の病院受診し対応している。ホーム内で勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回消防署に協力を得ながら避難訓練を実施している。	年1回、消防署の協力を得て通報や避難訓練、消火訓練を実施している。また、年3回、同一法人の運営する併設の他サービス事業所と連携し、日中と夜間の火事・地震を想定した防災訓練を実施している。運営推進会議を通じて地域へ協力を呼びかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			旧館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドを傷つけないようにさりげない援助を行っている。	排泄の支援を行う際には特段の配慮を行い、さりげない声かけや支援に努めている。何気ない会話の内容や口調等で利用者の誇りを傷つけることのないよう留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定する場を確保するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先することなく利用者の訴えにまです対応するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしいお洒落に配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に来ることは手伝っていただき、職員も一緒に食事を食べている。	同一法人の運営する併設の他サービス事業所で主となるおかずを調理しているが、その他の副食やお汁は事業所で作っている。職員は、利用者一人ひとりの力を活かしつつ、食材の下準備や後片づけなどをとらに行っている。月1回、料理クラブを開催して献立を考えなどし、調理を楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人一人の食事、水分量を把握しているまた食事摂取量をチェックして記録している。献立は管理栄養士と相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士による口腔ケアを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			旧館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助が必要な利用者で排泄の訴えがある人はトイレ誘導している、訴えない利用者は定期的に声かけしトイレ誘導している。オムツは出来るだけ使用しないようにしている。	定期的にトイレ誘導することで気持ちよく排泄することができるよう支援している。オムツ外しに熱心に取り組んでいる。リハビリパンツやパット、ポータブルトイレを活用し、利用者ひとりひとりの状態に応じた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないよう水分補給に心がけ適度な運動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本は午前中に行っているが希望する人がいる場合は午後や夜間も対応している。	事業所では、毎日入浴することのできる体制を整備している。週3～4回は入浴を楽しんでもらっている。入浴を拒む利用者には、声かけやタイミングを工夫し、少なくとも週2回は入浴することができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人が自由に睡眠がとれるようにしている、また夜間寝れない方にはホールで一緒にテレビを観たり話しをして時間をかけて入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の説明書を個々のファイルに保管している、また服薬確認は毎食後職員で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人の出来る事、楽しみ事を日常生活の中に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に応じてその日その日に対応している。	おおむね週3回、医療機関の売店へ出かけている。また、気候の良い時期には、近隣を散歩したり、ドライブを楽しんだりしている。年1回、特別な外出の機会として外食や遠足を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	旧館		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者からお預かりしているお金は金庫で保管している。ご自分で管理されている方もいる。				
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使用出来るようになっているが、公衆電話がないので、詰め所の電話を使用している。				
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは食堂と兼用となっている。テレビ、ソファ、テーブルの配置を変えたり、壁面に季節の飾り付けをして工夫している。	共用空間は広くて明るく、清潔な環境のなか気持ち良く過ごすことのできる空間となっている。食事用の机や椅子、テレビ、ソファ、畳の間を配置し、気のあう利用者同士が楽しむことのできる空間となっている。また、ひとりでゆっくりとくつろげるような空間づくりにも配慮している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各個室の中央に大きなホールがあり、テーブル、ソファ、畳コーナーなどに大きく分かれており好きなところで自由に過ごせるように工夫している。				
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで利用者自身が自宅で使用されていた家具、小物類を持っていただき思い思いに居室作りをして頂いている。	居室は広く、トイレも完備している。利用者は、仏壇や筆筒、使い慣れた家具や小物等を自由に持ち込んでいる。また、家族写真や思い出の品を飾っており、利用者一人ひとりが居心地良く過ごすことができるよう配慮している。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、洗面所は各個室に配置し利用者が自由に使用できるようになっている、また建物内は安全に配慮した造りになっている。				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			新館 実践状況	実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り掲げているエレベーター前に掲示し、常に理念を意識して業務に就くように努めている。名札の後ろに携帯することで、確認、意識を持つようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りにでかけているまた地域の方のボランティアの受け入れしている。散歩中、近隣の方との挨拶や会話が増えている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会の遠足や地域の行事には職員も参加させていただいたり、定期的に地域のかたとの勉強会開催したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、意見交換や話し合いを行いサービスの向上を図っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外では行き来する機会は少ないが、市役所の担当者の方と連絡を取り、分からない事を電話等で聞いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会を開き、防止についての取り組みを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で学ぶ機会を設けると共に、ホーム内で虐待が起こることのないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			新館 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度の勉強会を行っている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明の時間をゆとり取り、契約書を声を出して読みあげている。その時家族の意見もお聞きしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情相談窓口担当者、解決責任者を置いている。面会時に家族とお話して意見、苦情等ないかお聞きして反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやカンファレンスを開催して、意見を取り入れている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常の業務の中で役割を自覚して、個々のやる気を高めている一年に一度人事考課を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人グループ内の研修、勉強会を積極的に参加し内容をグループホームの職員全員で共有できるよう報告する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修に参加し同業者と交流する機会を作っている		

自己	外部	項目	自己評価	新館	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでにゆっくりと話しを聞く機会をもうけ本人の気持ちを受け止めるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでにゆっくりと話しを聞く機会をもうけ家族の気持ちを受け止め不安の軽減を図っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を一番に施設の相談員も交え最善の支援を行うことができるよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に行動することで家族のようにわがままも言い合い、楽しさやふれあいを感じてもらえるように努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に職員と家族との連携がはかれるよう会話、近況報告を行い、本人の事を一緒に考える時間をとるようにしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、兄弟の面会もある、また家族の協力もあり自宅へ連れ帰ったりしている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時のテーブルの配置、2室での共同トイレになるため隣同士になる方の様子観察を行い、9人がトラブル無く快適に生活できるように配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	新館	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても、病院の面会に行ったり、相談等があれば話しをよく聞き、関係継続に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない会話から希望や意見を聞く努力をしている、また家族から話しを聞くことで一人一人の思いや暮らし方を、する努力をしている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に生活歴をお聞きし、職員間で情報の共有を行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタルチェックはもちろんのこと食事量チェック、状態観察、日常会話の中に異変がないか注意して現状の把握につとめている			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや家族の面会時に意見や要望を聞いたり本人の意見も確認しながら介護計画をたてている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的、状態変化があったときには話し合いを行い、介護計画の見直しを行っている			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の特養の職員と連絡を取り各種のイベントに参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	新館	自己評価	実践状況
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		ボランティアの訪問を積極的に取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している		本人、家族の意向によってかかりつけ医に受診して頂いている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している		併設施設の看護師が対応してくれている、24時間連絡体制が確保されている毎日様子観察に来てくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。		敷地内の病院があり、入院時には基本情報を提供担当医と協議し早期に退院できるように努力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる		個々の主治医と連携を図りながら、入居者、家族の意向を聞き、最善の支援を考える。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている		利用者の急変時は敷地内の病院受診し対応している。ホーム内で勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている		年に3回消防署に協力を得ながら避難訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			新館 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドを傷つけないようにさりげない援助を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定する場を確保するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先することなく利用者の訴えにまづ対応するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしいお洒落に配慮している。利用者が望む店を利用し職員、家族が送迎している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に来ることは手伝っていただき、職員も一緒に食事を食べている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人一人の食事、水分量を把握しているまた食事摂取量をチェックして記録している。献立は管理栄養士と相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士による口腔ケアを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			新館 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助が必要な利用者で排泄の訴えがある人はトイレ誘導している、訴えない利用者は定期的に声かけしトイレ誘導している。オムツは出来るだけ使用しないようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないよう水分補給に心がけ適度な運動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本は午前中に行っているが希望する人がいる場合は午後や夜間も対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人が自由に睡眠がとれるようにしている、また夜間寝れない方にはホールで一緒にテレビを観たり話をして時間をかけて入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の説明書を個々のファイルに保管している、また服薬確認は毎食後職員で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人の生活歴をしり、趣味や楽しみ事を日常生活の中に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に応じてその日その日に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			新館 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者からお預かりしているお金は金庫で保管している。ご自分で管理されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使用出来るようになっているが、公衆電話がないので、詰め所の電話を使用して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは食堂と兼用となっている。テレビ、ソファ、テーブルの配置を変えたり、壁面に季節の飾り付けをして工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各個室の中央に大きなホールがあり、テーブル、ソファ、畳コーナーなどに大きく分かれており好きなところで自由に過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで利用者自身が自宅で使用されていた家具、小物類を持っていただき思い思いに居室作りをして頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、洗面所は各個室に配置し利用者が自由に使用できるようになっている、また建物内は安全に配慮した造りになっている。		